

議 事 録

S-F3

公 開 可 否

配布先		主催		No.	
議事録名 平成26年度 佐久市地域包括支援センター運営協議会		部長		次長	
		承認		事務局	
		事務局長		記録者	
日 時	平成26年11月14日	開催場所	佐久市議会棟 全員協議会室	時間	13:30～14:30
出席者	和田裕一、加藤みち代、金澤秀典、宮島浩、大森健、井出進、佐藤悦生、田島弘、小平實、中村美登里、高見澤秀明、加藤和美、藤本利枝				
提出資料	地域包括支援センター運営協議会会議資料				5点
<p>(報告事項)</p> <p>(1)平成25年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について</p> <p>(2)平成26年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について</p> <p>(3)地域別包括ケア委員会の取り組みについて</p> <p>(4)新しい地域支援事業について</p> <p>(5)その他</p> <p>(質疑応答)</p> <p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 報告・協議</p> <p>(1)平成25年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について</p> <p>事務局説明 資料1、2</p> <p>会長 包括支援センターも市民の身近な相談窓口として周知され、相談件数が伸びている。</p> <p>委員 相談件数が増えていて、現場で働く職員が心配される。相談経路について、地域を支える民生委員からの相談が多いと思うが、佐久中部は2件と極端に少ないが、何か理由があるのか。</p> <p>委員 佐久中部包括支援センターの事務所は、特別養護老人ホームの2階にあり、目印もない。また、施設なので感染などの問題もあり、相談者に来所していただくより職員が外にでて相談にのることが主となっている。昨年の運営協議会でもご指摘があり、地域包括支援センターの周知が足りないという点については工夫し、来所の件数は昨年の倍になっている。なかなか来れない方については、あえて不自由な思いをさせて2階へ上がって相談に来てくださいと言うよりは、自ら自分たちがアウトリーチという形で実態把握をし、支援につなげている。総合相談の訪問件数としては特に問題ないと感じている。</p> <p>委員 相談件数が増えていることは特に問題ないと思うが、民生委員からの相談経路はとても重要だと思うがそこはどうなのか。</p> <p>委員 旧佐久エリアにおいては民生委員との連絡会がない状態。臼田、浅科・望月エリアでは定期的な連絡会を実施していて、システムの中で連携が出来上がっている。年に何回か民生委員会に出席させていただいて、連絡会の開催について要望させてもらっているが、実現できていない。ただし、今年度より浅間地区については学習会の機会を持たせてもらい連携は進んできている。そういったシステムの違いが件数の差となっている。</p> <p>会長 包括センターは開所してどれくらいになるのか。</p>					

事務局

平成18年からなので、9年目になる。

会長

様々な面で5つの包括支援センターの程度が違うように感じる。例えば、来所が少ないのが岩村田・東と佐久中部で、電話やケースカンファレンスの件数は岩村田・東が多い。ばらつきがあると感じる。地域の特性なのか、施設の構造上の問題なのか、個々の包括支援センターが意識して自分たちのスタイルを作っているのか。

委員

例えば臼田でネットワークの構築という項目で544件と突出した数字であるが、なぜかという過去の在介支援センターの頃からのつながりで臼田地区の連絡会をやっていると聞いている。そういったことや、先ほど出た定期的な民生委員との連絡会の実施により数の差がでている。また、中込・野沢地区においては病院の隣であるため、そこから連絡が常に来ているという話を聞いている。地域性とか、設置母体の運営の仕方というところで差が出ているということは承知していただきたい。

会長

市の指導に基づき運営していると思うが、その中でそれぞれの包括支援センター独自の特徴を持ってやっているのか。

委員

それぞれの包括支援センターで特色を出してやっているという状況ではないが、どこに行っても同じように相談ができるという環境を作るため、包括支援センター同士の横のつながりは大事にしている。数字のばらつきについては法人の職員の体制によるもの大きいと思う。

会長

地域包括支援センターについてほかにも何か質問は。

事務局

相談件数に関しては、相談内容が複雑化してきていて、更に職員がそれぞれ18名いるのでそれぞれカウントの仕方に個人差が出てきている現状がある。例えば事務連絡を相談の1件としているケースなども見受けられるため、包括支援センター間で差が生じていることは市としても認識している。今後も連絡会議等で確認し合っていきたい。

会長

数字なので数え方の問題などもあると思うが、委員としては出された数字で判断するしかない。そういった事情があるということは頭に入れておきたい。

委員

収支決算書について、浅科・望月のみ書式が違うので、統一してもらったほうがわかりやすいのでお願いしたい。

会長

次年度は統した書式で願います。

事務局

わかりました。

委員

権利擁護について伺うが、認知症の方が増加する中で大変重要な分野だと思うが、包括支援センターの中で成年後見についての相談があった場合専門職につなぐということだと思うが、実際に包括支援センターの職員自体が後見人を受任することは現状ありうるのか。

委員

現状はない。それぞれの法人での委託をされての職員配置なので、それぞれの立ち位置がある。

委員

関係機関につなぐという役割という理解でよいか。

委員

包括支援センターでは成年後見については、自分たちが受任するわけではなく、相談を聞き、成年後見支援センターなど適切な関係機関につないだり、手続きの関係で書類が整わない方については支援するなどしている。

委員

家族が後見人になるケースが多いのか、それとも弁護士などの専門職につなぐケースが多いのか聞きたい。

委員

最近の傾向とすると、第三者後見の方が増えていると感じている。金銭の管理について多額の財産がある方だと裁判所の方で、親族後見はどうなのかと審議されることがあったり、後見人の仕事が大変で、家族からも第三者の後見人につなげて欲しいという相談が多くなっている。

委員

これから需要が見込まれていく中で、担っていく人材が不足していて、課題も多い分野だと思う。もう一点、報告書の中で困難事例がかなり多く、職員が夜間休日対応をするという報告があるが、それはかなりの頻度なのか、それは労働の待遇にもつながってくると思うが、どのくらい時間外に対応することがあるのか。

委員

勤務体制については、運営母体の法人の職員になるので、法人の休日にしたがって勤務している。完全週休2日制のところもあれば、そうではないところもあり、それぞれの包括支援センターによって異なる。休日出勤については、高齢者やそのご家族の都合により、どうしても休日でない都合が合わないという方がいる場合、そちらに合わせて休日出勤をしている。夜間の緊急対応については、それほど頻度ではないが、例えば夕方の救急対応で、救急車に同行し、その後の対応が夜間までかかるといったことや、虐待が起きて、すぐに対応しなければならないといったケースはある。どうしても困難なケースに関しては市の地区担当職員と一緒に動いているので、そこでの判断も含めて必要最低限で動くような形にしている。

会長

加藤み委員が心配しているのは勤務している人の健康状態。相談件数が増えて困難事例が増えると休日などの急な出勤など増えてしまうと思うが、具体的にはどのくらいの頻度か。

委員

家族の予定はあらかじめ予定がたたることなので、突発的な休日・夜間の出勤は、浅科・望月包括支援センターにおいては年間10件いかない程度。他の包括支援センターの状況は把握していない。

会長

認知症高齢者の徘徊による行方不明の時も、出勤してもらっていると思うがそこらへんはどうなのか。

事務局

行方不明の対応については、市の担当者から包括支援センターへ情報を照会させてもらう場面もある。事務連絡だけで済むこともあるが、協力が必要な場合にはやむを得ず出勤していただき関係の方々へ声をかけていただくこともある。件数的には夜間休日は少ないと感じている。

会長

年々業務量が増えているし、種類も増えているように感じる。地域包括ケアシステムの構築が重要になってくるとますます包括支援センターへのしかかる責務が増えていくのではないかと思う。今までどおりの体制では無理が来るのではないかと思う。

(2)平成26年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について
事務局説明 資料3

会長

折角の機会なので包括支援センターの方の現場の声を聞かせて欲しい。年々業務量が増えているということで今後に対する不安などあるか。

委員

先ほどご指摘いただいたとおり、数字を見ていただくと、まだまだ足りないところがあり、反省はあると感じている。来年度地域包括ケアについて介護保険から下りてくるがそこに関して、業務が多様化してきていると実感している。今後のことを考えた時に介護保険が崩壊しないように継続しつつ、地域の中で自分たちがどのように支える側に立って行くか、人力的体制の面や予算的な面で非常に心配なところは多い。市の協力を仰ぎながら精一杯なことはしていきたい。包括支援センターだけ、市だけではなく、地域全体を含めて支えていける体制がないと難しい。地域づくりも課題になってくるとなると自分たちの責務はさらに重いと感じている。

委員

地域の実情にあった支援が必要と感じているが、山間部や中心から離れたところに隣家がなく孤立しているところなど様々な地域に出向いて状況をうかがっている。その地域を全体として見た場合、地域の方々の認識が統一されているとは限らないし、今日に至る経緯もあるので、そこを大切にするとすると、全体をどうやって支えていくのか課題は大きい。来年度介護保険法も大きく改正されるが、包括支援センターもわりと経験の長い職員が多くはなっているが、新しい職員の教育などを考えると今の三職種を配置するという現状では新しい職員を育てていくところまで手が回らない。職員人事は大きな問題であると考えている。

公開 可 否

会長

マンパワーの問題であるが、市の考えはどうか。委託でやっているのでは業務が増えた場合は増やす考えがあるのか。

事務局

第6期の介護保険事業計画の策定に取り組んでいるところであるが、地域支援事業の比重をどの程度もっていくか内部で議論を進めている。第6期事業計画では今までの包括支援センターの役割とは大幅に違ってくと想定していて、その中では事業費の拡大なども検討している。健康だけではなく、そこに暮らす住民が地域コミュニティの中でどのようなつながりがあるのかなども重要と考えている。包括支援センターにおいても精一杯の努力をしていきたいと思う。

委員

いろいろな会議に出させてもらい、視野が広がったり、区長会の中でも、福祉や地域づくりの観点に目が向いてきたと感じている。特に医療と介護の連携推進協議会などに関わる役員がいる中で、地元・地域包括支援センター・医療機関・介護事業所など多職種の連携がとても大切であるという認識が高まってきている。具体的には区長は地区のことを網羅して把握していることが前提だが、それぞれ区によって特徴があって、アパートの多い区など条件や環境がそれぞれ異なる。その中において、区民の皆さんの、生命に関わることで一番前面にいるのが区長と民生委員であり、区長と民生委員との連携が重要である。そのような認識を区長会等でも共有をしている。徘徊のことや行方不明者のことなども区長会の中で上がっている。佐久の特徴である地域での支え合いや地域医療について、これからも自信をもって進めてもらいたい。

委員

先日開催された佐久市福祉大会で元佐久病院の長純一医師が講演。長医師は東日本大震災の際、医師団の団長として被災地にて活動を行い、その後被災地にて地域包括ケアシステムの確立を目指すということで、19年勤務した佐久病院を退職し被災地へ。行政を巻き込んでの包括ケアシステムの確立が重要ということで奉仕活動をしている。不便なところに飛び込んで行って市民の方からの団結力を引き出している。長医師の講演を聴き、地域包括ケアシステムの構築にあたり包括支援センターが重要であると感じた。もう一点成年後見制度について、社協としても成年後見制度の相談件数が増加していると認識はしている。佐久広域連合で成年後見支援センターを運営しているが、後見人制度の運営は社協としてやるべきでないかと強く言われてきている。現状では弁護士や司法書士の専門職が手いっぱいであり、その中で法人後見の需要が増している。法人後見は自治体では受任できない規則になっているので、民間組織である社協が受けていかなければならないと感じている。地方では市民後見制度も広まっているようだが、佐久市としては市民後見制度について考えはあるのか。

事務局

確かに、現状において第三者後見は増加し、弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職の方々は大変忙しい状況。その中で、後見人に報酬を支払うことができない低所得者が多いのも事実。そういう方については法人後見が適している。市民後見制度については、市へも案内等はあるが難しい課題もあり、すぐには市民後見人を養成するような講座を開催することは今のところできない。今後の必要性は感じているので、課題の整理をしつつ成年後見支援センターや関係機関等と相談しながら検討していきたい。

会長

高齢者社会が極地を迎えつつあり、今まで経験したことのないような困難が待ち受けようとしている。現状としては、地域包括支援センターに負担がかかってきている中で来年の4月からの制度の変更もあり、要支援1・2の対応も変わる。制度変更に伴う不安もあると予測される。

(3) 地域別包括ケア委員会の取り組みについて

事務局説明 資料4

会長

平成27年度以降も継続するということでもいいのか。

事務局

継続実施していく。

会長

地域別包括ケア委員会が包括支援センター運営協議会の下部組織であれば、そこで出た結論などをこの運営協議会で提示してもらったほうがよいのではないか。現状では開催報告しかされていない。

事務局

次回からは話し合われた内容、様子、結果について報告していきたい。

会長

委員の構成団体に持ち帰ってもらってとあったが、医師会では出席報告がされていない。ここだけで終わってしまっていたらもったいない。まずは上位団体への報告をお願いしたい。

委員

区長会としては区によって任期が様々。退任された場合には個別での引き継ぎは難しいと思うので、委員会の時に前回の振り返りの時間等を設けてもらい新しい委員には理解を求める機会を作ってほしい。

会長

構成団体へは推薦依頼が出ているのか。

事務局

各構成団体へ推薦依頼を出している。

(4)新しい地域支援事業について
事務局説明 資料5

会長

要支援1・2の人が現行のサービスが使えなくなる、負担額が変わるといったことはないのか。

事務局

負担額は同等かそれより少なくなる可能性はある。

会長

包括的支援事業の幅が増え、強化されるということでもいいのか。包括支援センターが関わるところが大きいのではないかな？

課長

在宅医療と介護の連携推進については、国のモデル事業を受けて佐久市でも昨年度から進めている。新しい地域支援事業を実施する上で包括支援センターの充実がなければ成り立たない面もある。平成28年4月の開始を目指して準備を進める中で、包括支援センターの方々と話し合いを重ね、人員も含めて強化していきたいと考えている。

会長

佐久市では平成28年度より開始できるよう、来年度は準備段階で試行的に行っていくということでもいいか。

事務局

そのとおりです。

会長

介護保険も財源がなくなってきた。国保が値上がりになったが、来年度より、介護保険料もかなり大幅に値上げをしなければならない状況がある。できるだけよりよいシステムにするようにといった目的から国の指針が出されている。地域の特性を活かしてよりよいシステムにしていく。

委員

新しい地域支援事業の全体像ということで、認知症施策の推進という部分では今後認知症高齢者が増大していくということが先日新聞報道され、認知症サミットの中で国家戦略に位置づけられてこれから策定されていくということだが、一番重要なのは早期発見・早期治療と言われているが、認知症初期集中支援チームについてかなり重要な事業になると思うが、佐久市の今の現状を聞きたい。

公開 可 否

事務局

佐久市において初期集中支援チームはまだ作成していない。市単独で立ち上げるわけにはいかない。医師会、関係機関と協働しての組織づくりが必要と感じている。将来的には第6期介護保険計画の中で、限りなく早い時期に実行していきたいと思っている。現行では認知症地域支援推進員が高齢者福祉課へ3名配置され、中心となって活動しているので、初期の対応についてはスムーズに行われているように感じる。困難な道筋にならないようきめ細かく対応しつつ、鑑別診断、主治医との連携等様々な対応をしている。初期集中支援チームについてはメンバーをどのように揃えるのか、一番必要なときにどのような形で対応できるかなど様々な課題がある。関係の皆さんと相談しながら、スタッフの確保や時間帯の問題、スタートの時期、その後のフォローなど、協議を含めた中でスタートしていきたいと思っている。

会長

認知症初期集中支援チームという名称はどこからきたものか。国からか。初期の認知症で困っている方に集中的に支援するというものか。それとも悪化してから早めに見るといふことか。

事務局

名称は国からで、初期の段階で対応するという意味合い。

会長

軽度な認知症高齢者について集中的に支援するということだが、軽度だが支援する家族がいない方などが対象という意味か。軽度ならば集中的に支援する必要はないのでは。

事務局

そういった家族の支援が得られないケースもあると思うが、家族が困ったところでスタートを切っていくという形もあると思う。ケースとしては様々なステージからの関わることになると思う。

委員

家族や本人が「おかしい」と感じて、認知症の診断について抵抗があって早い段階での受診に結び付けることが難しいケースもある。支援チームが訪問等により家族フォロー等を行い、早めの受診につなげる。投薬等により進行を遅らせるということも可能。そのへんの初期も含まれている。初期のうちに発見して重度へ進行するスピードを遅らせる。

(5)その他

事務局より事務連絡

4.閉会